

京都市告示第 23 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師を次のとおり指定しました。

令和 6 年 4 月 1 日

京都市長 松井孝治

医師名	診療場所	診療科目	障害区分
酒巻 春日	(医) 社団法人行陵会 京都近衛リハビリテーション病院	リハビリテーション科、神経内科	肢体
白石 由里	耳鼻咽喉科白石医院	耳鼻咽喉科	聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく
土井 建朗	(医) 社団法人育生会 京都久野病院	神経内科	肢体
山本 博史	(独) 国立病院機構 京都医療センター	整形外科	肢体
荒木 亮佑	京都大学医学部附属病院	小児科	呼吸器

医師名	診療場所	診療科目	障害区分
上村 紀仁	京都大学医学部附属病院	脳神経内科	肢体
西村 睦弘	(医) 社団蘇生会 蘇生会総合病院	循環器内科・内科	肢体、心臓、腎臓、呼吸器
堤 尚史	京都市立病院	泌尿器科	ぼうこう・直腸
本田 晶子	(医) 社団洛和会 洛和会音羽病院	乳腺科	肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓
小島 秀信	(医) 財団康生会 武田病院	外科	ぼうこう・直腸、小腸、肝臓

医師名	診療場所	診療科目	障害区分
島田 亮	(福) 京都社会事業財 団 京都桂病院	心臓血管外科	心臓
川崎 敏生	(医) 財団康生会 武 田病院	脳神経外科	肢体
出射 功一	医療法人社団淀さんせ ん会 金井病院	整形外科	肢体
橋本 秀介	京都第一赤十字病院	整形外科	肢体
篠崎 理絵	(医) 葵会 紫野協立 診療所	内科	肢体、心臓、呼吸器

医師名	診療場所	診療科目	障害区分
片岡 瑛亮	京都府立医科大学附属 病院	循環器内科	心臓
濱島 良介	京都府立医科大学附属 病院	感染症科	呼吸器、免疫
西見 由梨花	竹内医院	外科、整形外科、 皮膚科、呼吸器内 科、消化器内科	肢体、心臓、呼吸器、 ぼうこう・直腸、小 腸、肝臓
田村 克彦	医療法人威徳 壬生大 路病院	リハビリテーシ ョン科	肢体

*障害区分の視覚又は聴覚については、診療科目が眼科又は耳鼻咽喉科以外の
場合、腫瘍や神経疾患等による視力喪失者又は聴力喪失者の診断に限る。

(地域リハビリテーション推進センター相談課)